

2026年8月3日
大樹生命保険株式会社

「令和8年熊本地震」の被害に対する義援金の寄贈等について

このたびの「令和8年熊本地震」でお亡くなりになられた方々に対しまして、心よりお悔やみ申しあげますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申しあげます。

大樹生命保険株式会社(代表取締役社長 原口 達哉)は、「令和8年熊本地震」により被災された方々への支援や被災地の復興に役立てていただくため、500万円の義援金の寄贈を実施します。なお、被災地側の受け入れ態勢が整い次第、実施する予定です。

また、被災地のみなさまの支援を目的に、タオル等の支援物資を順次お届けいたします。

一日も早い被災地の復旧・復興を心よりお祈り申しあげます。

以上